

# フランスの銃撃事件 どう考えるか？



仏週刊紙襲撃事件への抗議集会に参加する人たち=1月7日、パリ

## 平診九条の会 かべしんぶん

2015年2月号

(通算15号)

発行：平診9条の会

### 戦争は秘密から始まる

秘密を取り扱う者を決める際に行われる適正評価では、精神疾患の病歴を調査するという。そもそも、専門家の話では、精神疾患と秘密を漏らすことに因果関係はないといわれている。秘密保護法はやめさせよう！

1月20日、平診九条の会「運営委員会」を経担と労働組合の11名のメンバーで行い、はじめにフランスで起きたテロ事件をどう考えたいのか、意見を出し合いました。

- ・怖いことだ。日本でも他人事とは思えない。どうしてこうなるか分からない。
- ・テロは絶対許されるものではない。もちろん戦争も許されない。
- ・在特会（在日特権を許さない市民の会）の行動も問題。
- ・ヘイトスピーチに見られる民族差別・卑下の発言は、表現の自由を越えている。
- ・「自由」はどこまでも自由でいいのだろうか？
- ・フランスの週刊誌シャルリエブドの記述も「自由」では済まされず、ヘイトスピーチと共通点がある。
- ・宗教と平和について考えさせられる。

・宗教は本来人の命を大切にしているものだが、歴史の中では宗教戦争が起きていた。もつと宗教について学んでみたい。

・他民族や他宗教への憎しみ、蔑視は慎むべきだ。

・宗教、民族間の意見の相違はあっても、それだけで戦争は起きない。戦争によって利益を得る勢力が戦争を仕掛けていると考えるべきだろう。

・戦争はしない、武力を持たないと世界に宣言した「日本国憲法9条」こそ、最大の戦争抑止力があると思う。

**この討論をしている最中に過激組織「イスラム国」とみられる日本人殺害予告についての報道がされました。**

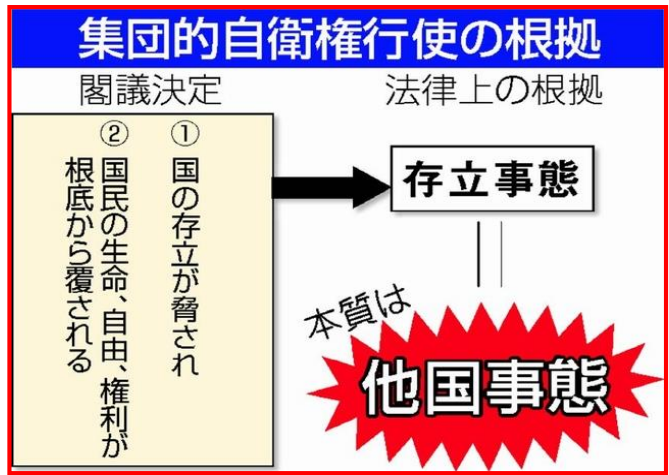
・安倍首相の中東の訪問中に新たな事件が発生したことは、「集団的自衛権」を行使し憲法9条を変えようとしていることと無関係とは思われない。

・もちろん、「イスラム国」の卑劣な行為は絶対に許すことはできないのですが・・・

今後自由な討論、意見交換が大切であることを痛感しました。

運営委員会では、2014年の活動の報告、会計報告、2015年の活動方針提起があり、①月一回、「九条の会運営委員会」を開催する。②平診経担、労働組合のメンバーに加え、在宅事業所からも運営委員を出してもらおうことが確認されました。

平診九条の会の代表に舛田和比古、事務局長に栗原博志が引き続き行うことで確認されました。



安倍内閣は「閣議決定」で「他国に対する武力攻撃が発生」した場合に、「わが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険」が生じれば、集团的自衛権の行使は可能となりました。法律上、この状態を「存立事態」と定義し、自衛隊法が定める自衛隊の出動規定を見直すのです。しかし「我が国の存立事態」といっても、日本に対する攻撃ではなく他国に対する武力攻撃に「反撃」するためのもので、その本質は「他国事態」です。

現行の武力攻撃事態法は、日本への武力攻撃が「発生」または発生する危険性が高まった（切迫）状態を「武力攻撃事態」と定義付け、首相の防衛出動命令で自衛隊が実力行使できると定めています。同法改定案にも、こうした規定に加えて「存立事態」を新設し、同盟国である米  
国への攻撃なども自衛隊の出動要件を満たすと位置付け、国民や地方自治体を動員することも狙っています。

積極的平和主義？

「平和」に形容詞はらない！

九条の会呼びかけ人 奥平 康弘

平和というのは、戦争に対峙して断固として「戦わない」ということ、「戦争の準備をしない」ということです。こともあろうに「積極的」という言葉がついただけで、平和主義がべろんべろんに腰抜けになってしまいました。つまり平和主義でないことを語っているのです。というのは「戦争と平和」は対になった言葉であり、「平和」には形容詞はいらないのです。

岩波ブックレット「憲法九条は私たちの安全保障です」より引用しました

### 戦争する国づくり

## 憲法9条壊す法制化許さない

安倍晋三政権は一月下旬に開会予定の通常国会で、集团的自衛権の行使容認を柱にした「閣議決定」に基づき、「海外で戦争する国」を目指す立法措置を一気に推し進めようとしています。アジア太平洋戦争終結70年の今年、侵略戦争への痛苦の反省から生まれた憲法9条をなきものにしようとする安倍政権のたくらみを許さない、国民共同のたたかいを大きく広げることが重要です。

## 「被爆70年」の新年 「核兵器ない世界」への転機

第2次世界大戦終結と日本のアジア・太平洋戦争での敗北から70年の今年は、敗戦間際の1945年8月、アメリカが広島と長崎に原爆を投下した「被爆70年」でもあります。

### 秘密保護法 首相「国民は関係ない」と言うが

安倍晋三首相が秘密保護法について、国民は関係ない、報道が抑圧される例があつたら首相をやめるなどと、安全神話を振りまいています。しかし、同法の骨格づくりをすすめた会議の中で委員らが「絶対安全」という論調は、今となってはとり得ない」と認めていたことが情報公開資料で判明しました。秘密保護法の骨格づくりの段階で、言論弾圧への危険を認識していたことを示すものです。

世界には今日、依然として1万6000発もの核弾頭が存在し、人類の生存を脅かしています。

いまだに多くの核保有国は、核兵器で相手を威嚇・攻撃する「核抑止力」論にたつて、核戦力を持ち続けようとしています。「核兵器のない世界」は「ステップ・バイ・ステップ」（段階的）でこそ実現できるなどと主張し、核兵器禁止条約をはじめ、核兵器廃絶を目標にした交渉に反対しています。こうした勢力を包囲し、障害をのりこえる国際世論を築くことがいっそう重要になっています。

### 「戦後70年」を考えよう！

資料を配布します

① 村山富市首相談話(1995年)  
② 河野官房長官談話(1997年)

■2月「運営委員会」は2月17日(火)午後5時より、会議室で行います。